

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【公開番号】特開2014-10190(P2014-10190A)

【公開日】平成26年1月20日(2014.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-003

【出願番号】特願2012-144811(P2012-144811)

【国際特許分類】

G 10 H 1/00 (2006.01)

G 10 L 13/033 (2013.01)

G 10 L 13/00 (2006.01)

【F I】

G 10 H 1/00 B

G 10 L 13/02 1 2 2 B

G 10 H 1/00 1 0 2 A

G 10 L 13/00 1 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月11日(2014.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

操作手段の操作により歌詞を選択する歌詞選択手段と、

前記歌詞選択手段により選択された歌詞の任意の区間を前記操作手段の操作に応じて選択し、選択した区間を前記操作手段の操作により指定されたピッチの歌唱音声として出力するための制御を行う音声出力制御手段と

を具備することを特徴とする歌唱合成装置。

【請求項2】

前記操作手段は、第1の操作部と第2の操作部とを含み、前記歌詞選択手段により選択された歌詞の任意の区間を前記第1の操作部の操作に応じて選択し、選択した歌詞の区間を前記第2の操作部の操作により指定されたピッチの歌唱音声として出力するための制御を行うことを特徴とする請求項1に記載の歌唱合成装置。

【請求項3】

前記音声出力制御手段は、前記複数の歌詞に各々対応した音声を示す複数のフレーズデータを記憶する記憶手段にアクセス可能であり、前記歌詞選択手段により選択された歌詞に対応したフレーズデータを前記記憶手段から読み出し、このフレーズデータの任意の区間を前記操作手段の操作に応じて選択し、選択したフレーズデータの区間を前記操作手段の操作により指定されたピッチの歌唱音声として出力するための制御を行うことを特徴とする請求項1または2に記載の歌唱合成装置。

【請求項4】

コンピュータを、

操作手段の操作により歌詞を選択する歌詞選択手段と、

前記歌詞選択手段により選択された歌詞の任意の区間を前記操作手段の操作に応じて選択し、選択した区間を前記操作手段の操作により指定されたピッチの歌唱音声として出力するための制御を行う音声出力制御手段と

して機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明は、操作手段の操作により歌詞を選択する歌詞選択手段と、前記歌詞選択手段により選択された歌詞の任意の区間を前記操作手段の操作に応じて選択し、選択した区間を前記操作手段の操作により指定されたピッチの歌唱音声として出力するための制御を行う音声出力制御手段とを具備することを特徴とする歌唱合成装置を提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

かかる発明によれば、操作手段の操作により歌詞を選択し、選択した歌詞の任意の区間を操作手段の操作により選択し、この選択した歌詞の区間を操作手段の操作により所望のピッチの歌唱音声として出力することができる。従って、即興性に富んだリアルタイムなボーカル演奏が可能になる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

図6はこの場合のタッチパネル5の表示例を示している。図6に示すように、タッチパネル5の左側のエリアは、歌詞のメニューが表示されるメニュー表示エリアとなっており、右側のエリアは、ユーザが指でタッチすることにより選択した歌詞が表示される演出エリアとなっている。図示の例では、ユーザによって選択された歌詞“Happy birthday to you”が演出エリアに表示されており、この歌詞に対応したフレーズデータがRAM3の再生対象エリアに格納されている。ここで、メニュー表示エリアにおける歌詞のメニューは、指で触れた状態で指を上下に動かすことにより上下方向にスクロール可能である。この例では、指示操作が容易になるように、中央近くに位置する歌詞ほど大きな文字で表示し、上下方向に離れるに従い歌詞を小さな文字で表示している。